

令和 2 年 第 8 回

富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和2年7月13日(月)

開会午後1時00分、閉会午後1時40分

II 場所

県民会館611号室

III 出席委員

1番 鳥海 清司

2番 村上 美也子

3番 山崎 弘一

4番 藤重 佳代子

5番 町野 利道

教育長 伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育次長 坪池 宏

教育次長 清原 明宏

教育企画課長 松井 邦弘

生涯学習・文化財室長 吉田 学

教職員課長 福島 潔

県立学校課長 佐野 友昭

小中学校課長 近藤 智久

保健体育課長 橋本 隆

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 報告事項

TOYAMA2020高等学校スポーツ交流大会及び高等学校野球大会について

保健体育課長から説明した。

2 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

3 議決事項

午後1時20分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第31号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。
議案第31号 令和3年度富山県立高等学校及び富山県立特別支援学校高等部・幼稚部の入学者選抜日程の件

4 議事

○報告事項について

報告事項関係

〔鳥海委員〕

・剣道を実施しない理由として、感染リスクを排除できないということが書いてあるが、例えば相撲や柔道、レスリング、ボクシング、なぎなた等は大丈夫なのか。それぞれの連盟からガイドラインのようなものが出ているのか。

〔保健体育課長〕

・競技団体からガイドラインが出ているところもある。特に剣道は厳しくガイドラインが出ており、それを勘案して実施できないとしている。他の競技については、高体連の方で実施できると判断しこのような形となったと聞いている。

〔鳥海委員〕

- ・なぎなたは、剣道に限りなく近い気がする。鏝迫り合いまではいかないが、そういうような状況で声を出すので、そこでの感染が危ない気がする。他の種目については声を出さないで、そこが他の競技と違うと思うが、他の競技でも顔が近いこともよくあるのでその辺りの対策がしっかりできていればいいと思う。

〔村上委員〕

- ・チームを組んでの競技になると思うが、一般の学校生活もそうだが、体調が悪いのに無理をするということが決してないようにしていただければと思う。一生懸命取り組むことが大事、少しぐらい調子が悪くても行くという傾向が、特にスポーツ選手にはあるよう思う。自分が休むことで迷惑をかけるということを決して思わず、体調が悪い時は休んで良い、休まなくてはならないということ徹底していただければと思う。

〔保健体育課長〕

- ・高体連・高野連では検温等を徹底し、体調が悪い場合は出さないというようなことは聞いている。それがどこまでご本人に伝わっているかは難しいところではあるが、その辺りは、体調が悪いのに無理をし、何らかの影響を与えると周りに迷惑がかかるということ十分に生徒の皆様にご認識していただくように高野連・高体連を通じて徹底させていきたいと思う。なぎなたや相撲・レスリングなど顔が近く十分感染リスクが考えられるので、高体連・高野連にどのようにして感染対策するのかもう一度確認したいと思う。まずは検温等をして持ち込まない、実際に開催するにあたっては、感染リスクを徹底していきたいと思う。

〔山崎委員〕

- ・参加する人数も影響しているのではないかと。なぎなたやフェンシングは比較的所属団体数が少ないことから可能なだろう。その点、剣道については多くの学校で部を持っており、競技そのものが人と人との接触が多いということもあるのだと思う。昨日ニュースを見ていると、練習段階なのか競技段階なのか分からないが、フェンシングのマスクの中にフェイスシールドをしていた。いずれにせよ、対応を考えながら実施するという事なので、できることはこのようにやれば良いと思う。
- ・文化部の大会についてはどうなのか。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・高等学校総合文化祭については、今年度高知で行われる予定であったが、生徒が集まったの開催はできないということで、Webでの開催が行われることになった。7月31日から12月31日までということで、本県から出場予定の高校のほとんどはWebでの出場を準備しているとのことである。吹奏楽部については、全国大会の開催が中止となったので、代替りとなる大会を検討しているようである。

〔町野委員〕

- ・子ども達のことを思うと、他にたくさんの競技ができる中で、競技ができないのは非常に寂しい話である。各主催団体に大丈夫かと聞くだけではなく、相撲やレスリングはこういう対策をしてやることになっている、それでも止めますかというような言い方で、抑えるだけでなく、導くという動きはできないものか。

〔教育長〕

- ・各団体のガイドラインを踏まえながらも開催することはできないか、各団体にもう一度確認していきたい。そうすることによって、本来のこうした機会が奪われることのないように、生徒の思いを第一に考えて、しっかり各団体と連携していきたいと思う。

〔藤重委員〕

- ・基準やガイドラインといったものがないかというように思う。何が条件で、できるのかできないのかというところの基準が分からないので、これが明文化されることが望まれるのではないかと気がする。応援をする人達をどのように考えているのか。会場の設備や人数にもよると思うが、会場の中に何人まで、どういう間隔なのか、無観客で行うのか、応援は何人までいけるのかというようなことも、もう少し具体的に明らかにした方がよいのではないかとと思う。

〔保健体育課長〕

- ・観客の件については、高野連の方で他の部員と3年生の部員の保護者、原則応援はしないと聞いている。

〔教育長〕

- ・先ほどとも関連するが、開催する基準をできる限り明確にして、公平性というか、競技によって差が生じないように、厳格にある程度できるように再度検討するよう働きかけたい。

〔山崎委員〕

- ・競技の場面だけではなく、試合待ちの選手はどこに待機させるのか、藤重委員が発言されたように、また観客はどこに待機させるのかなどそれらの点についても考えてほしい。

午後1時40分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。